

証券コード：6658
2020年6月10日

株 主 各 位

京都市右京区梅津南広町46番地2
シライ電子工業株式会社
代表取締役社長 小 谷 峰 藏

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13号
メルパルク京都 5階 会議室A
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shiraidenshi.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会終了後に開催を予定しておりました会社説明会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回につきましては中止させていただきます。
 - ◎ 大変恐縮ではございますが、本株主総会より、株主総会ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界の経済情勢は、長期化する米中貿易摩擦による悪影響やそれに伴う中国の景気低迷、中東地域における地政学リスクへの懸念等、先行不透明な状況が続くなか、年明け以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済全体に大きな影響を与える事態となり、状況は更に悪化することとなりました。

わが国経済におきましても、米中貿易摩擦の長期化が製造業を中心とした企業収益に悪影響を及ぼし、加えて自然災害の発生や消費増税等の景気下振れリスクが存在するなか、新型コロナウイルスの感染が全国に拡散したことにより、景気の悪化は避けられない状況となりました。

プリント配線板業界におきましても、米中貿易摩擦の長期化や中国の景気低迷、年明け以降は新型コロナウイルスの影響等により電子部品全体の需要が減少し、総じて厳しい受注環境下で推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、プリント配線板事業におきましては、米中貿易摩擦の長期化やそれに伴う中国の景気低迷等の影響により、国内外で堅調に推移してきたカーエレクトロニクス関連をはじめ、電子応用関連、通信・事務機器関連等の受注も低迷いたしました。また、検査機・ソリューション事業におきましては、海外でのプリント配線板外観検査機の販売台数が伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度における売上高は26,135百万円となり、前連結会計年度に比べ2,497百万円(△8.7%)の減収となりました。

営業損益につきましては、全グループを挙げて製造原価や販売費及び一般管理費の圧縮に努めたものの売上高の減収幅が大きく98百万円の営業損失となり、前連結会計年度に比べ460百万円の減益となりました。

経常損益につきましては、持分法による投資利益が増加し、為替相場の変動に伴い為替差損が減少したものの、営業損益が減益となったことや前年同期に中国にある海外子会社が国から受領した補助金収入が減少した結果、146百万円の経常損失となり、前連結会計年度に比べ421百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、前年同期に発生した過年度法人税等の発生が無くなり、税金費用も減少したものの、経常損益が減益となったことや特別損失に減損損失を計上することとなった結果、500百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となり、前連結会計年度に比べ273百万円の悪化となりました。

なお、期末配当につきましては、当連結会計年度におきまして、事業環境の悪化に加え、減損損失処理による特別損失を計上することとなり、大幅な親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。また、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大している状況を踏まえ、今後の経営環境が非常に不透明な状況にあることなどを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては無配とさせていただきたく存じます。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げますとともに、今後の業績回復に向け努力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界の経済情勢は、欧米をはじめ各国において新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが懸念される他、米中貿易摩擦や欧州の政治不安等もまだ解消には至っておらず、先行きは極めて不透明な状況にあります。

日本経済におきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、初めて全国に緊急事態宣言が出されたことにより国内全体の経済活動が停滞しており、景気の悪化は避けられない状況にあります。

プリント配線板業界におきましては、あらゆるものがインターネットに繋がることにより新たなサービスが創出されるIoT関連技術、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて再現したAI技術、大容量のデータを瞬時に送ることが可能になる5G技術等により、今後は、自動車、家電、住宅、社会インフラ等の様々な分野が繋がり、新たな市場が創出されることが見込まれます。

一方、新型コロナウイルス感染症による世界市場全体の縮小、国内外競合メーカーとの価格や技術等の競争激化、自動車メーカー等の取引先から求められる高い品質への対応等、様々な課題が山積しており、今後これらの課題に対処できたものだけが生き残れる厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは常に世界の経済情勢及び市場動向に注意を払いながら、グローバルな製品供給体制の強化によるプリント配線板事業の発展、透明基板のコア技術を駆使した新商品基板の開発と拡販、お客様のニーズを捉えた様々な製品提供による検査機・ソリューション事業の拡大を柱とし、今後も戦略的に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、更なる原価力及び品質・サービスの向上で世界トップ水準の顧客満足度を実現し、さらに、独自性のある商品と技術開発による新たな事業領域の創出と、グローバル人財の育成及び戦略的アライアンスを実現することにより、国内外で安定した収益基盤を築き、より強固な企業体質を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,275百万円であります。その主なものは、当社及び白井電子科技(珠海)有限公司における生産体制増強のための設備投資であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、海外新工場建設を目的に、金融機関より長期借入金547百万円を調達いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期
売 上 高 (百万円)	28,042	28,522	28,632	26,135
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	505	515	275	△146
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	305	54	△226	△500
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	21.83	3.88	△16.23	△35.82
総 資 産 (百万円)	20,217	22,253	21,997	20,636
純 資 産 (百万円)	3,516	3,720	3,150	2,511

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は期中平均株式数により算出しております。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
白井電子科技(香港)有限公司	152百万香港ドル	100.0%	プリント配線板の製造・販売
白井電子科技(珠海)有限公司	366百万香港ドル	100.0% (100.0%)	プリント配線板の製造

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含み、連結対象子会社は8社、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高は26,135百万円(前連結会計年度比8.7%減)であり、親会社株主に帰属する当期純損失は500百万円(前連結会計年度は226百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)であります。

なお、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、その他海外連結子会社4社及び持分法適用会社1社につきましては、2019年12月期の決算数値によっております。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

プリント配線板の設計・製造・販売及びプリント配線板外観検査機並びに各種ソリューションビジネス商品の開発・販売を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場(2020年3月31日現在)

当 社	本 社 : 京都市 事 業 所 : 三上事業所 (滋賀県野洲市) 工 場 : 富波工場 (滋賀県野洲市)・守山工場 (滋賀県守山市) センター : 開発センター (京都市)・技術センター (京都市) 野洲管理センター (滋賀県野洲市) 支店及び 営 業 所 : 営業本部 (滋賀県野洲市)・東京支店 (東京都港区) 中部営業所 (愛知県刈谷市)・九州営業所 (長崎県大村市) 本 部 : P板開発サービス本部 (埼玉県川越市)
白井電子科技(香港)有限公司	香港九龍
白井電子科技(珠海)有限公司	中国広東省珠海市
オーミハイテック株式会社	滋賀県野洲市

(13) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,458名	107名減

- (注) 1. 上記従業員数の他に臨時従業員としてパートタイマー(アルバイト)・契約社員・人材派遣人員が156名おります。
 2. 上記従業員数にはグループ会社以外からの出向者2名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
472名	1名減	42.6歳	16.7年

- (注) 1. 上記従業員数の他に臨時従業員としてパートタイマー・人材派遣人員が58名おります。
 2. 上記従業員数にはグループ会社以外からの出向者1名を含んでおります。
 3. 上記従業員数にはグループ会社への出向者34名を除いて記載しております。

(14) 主要な借入先の状況(2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社りそな銀行	2,921百万円
株式会社滋賀銀行	1,875百万円
株式会社みずほ銀行	1,622百万円
株式会社京都銀行	1,445百万円
株式会社三井住友銀行	590百万円
シンジケートローン	1,225百万円

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社りそな銀行他3行からの協調融資によるものであります。
2. 株式会社りそな銀行の借入金残高には社債(私募債)の未償還額200百万円を含んでおります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 44,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,976,000株 (自己株式 1,413株を含む)
- (3) 株 主 数 6,504名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
白井商事株式会社	2,026千株	14.50%
シライ電子工業従業員持株会	870千株	6.23%
株式会社りそな銀行	408千株	2.92%
白井 総	391千株	2.80%
白井 治夫	378千株	2.71%
白井 由香	370千株	2.65%
京都中央信用金庫	229千株	1.64%
住友ベークライト株式会社	192千株	1.37%
富国生命保険相互会社	144千株	1.03%
株式会社Y. K. M.	124千株	0.89%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(1,413株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 谷 峰 藏	白井電子科技(香港)有限公司 董事長
常 務 取 締 役	山 中 尊 夫	海外事業担当 白井電子科技(香港)有限公司 董事 白井電子科技(珠海)有限公司 董事長
常 務 取 締 役	亀 井 正 巳	経営企画・営業担当
取 締 役	福 留 雅 己	経営管理担当 白井電子科技(香港)有限公司 董事 白井電子科技(珠海)有限公司 監事
取 締 役	宮 崎 信	国内生産担当
取 締 役	曾 我 義 治	品質・技術統括担当兼品質保証本部長
取 締 役	大 塚 昌 彦	ソリューション事業担当
取 締 役	上 中 康 司	—
常 勤 監 査 役	村 上 純 一	—
監 査 役	五 宝 滋 夫	株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役 監査等委員
監 査 役	大 橋 正 彦	—

- (注) 1. 取締役上中康司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役上中康司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役五宝滋夫、大橋正彦の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役五宝滋夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役大橋正彦氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

4. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
福留 雅己	取締役 経営管理担当 兼財務部長	取締役 経営管理担当	2019年4月1日
宮崎 信	取締役 国内生産担当 兼PWB生産本部長	取締役 国内生産担当	2019年4月1日
曾我 義治	取締役 品質・技術統括担当	取締役 品質・技術統括担当 兼品質保証本部長	2019年4月1日

5. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
亀井 正巳	常務取締役 経営企画・営業担当	常務取締役 営業担当	2020年4月1日
宮崎 信	取締役 国内生産担当	取締役 生産担当兼生産統括部長	2020年4月1日
曾我 義治	取締役 品質・技術統括担当 兼品質保証本部長	取締役 P板開発サービス担当 兼P板開発サービス統括部長	2020年4月1日
大塚 昌彦	取締役 ソリューション事業担当	常務取締役 技術・ソリューション担当	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役上中康司氏、常勤監査役村上純一氏、社外監査役五宝滋夫氏及び大橋正彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	102百万円	(うち社外取締役1名4百万円)
監 査 役	3名	21百万円	(うち社外監査役2名7百万円)
合 計	11名	123百万円	

(注) 1991年6月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額40百万円以内、1990年6月開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は月額3百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上中康司氏は、北日本紡績株式会社の取締役を兼務しておりましたが、2019年11月8日をもって退任いたしました。なお、当社と北日本紡績株式会社との間には特別の関係はありませんでした。

監査役五宝滋夫氏は、株式会社一家ダイニングプロジェクトの監査等委員会設置会社への移行に伴い、2019年6月24日をもって社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）		主な活動状況
		出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)	
取締役	上中 康司	16	100.0	—	—	金融機関や証券会社における業務経験で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	五宝 滋夫	16	100.0	16	100.0	他社の監査役を歴任されたことによる豊富な見識・経験を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	大橋 正彦	15	93.8	15	93.8	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司及び白井電子科技(珠海)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これを株主総会の会議の目的とする議案の内容といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の体制の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレートガバナンスの基本方針として、次の4つの項目を掲げております。

イ 企業理念の浸透に対する経営者のリーダーシップの発揮

ロ 経営におけるチェックアンドバランス機能の確立

ハ 高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築

ニ ステークホルダーへの積極的な情報開示とコミュニケーションの充実

取締役会は職務の執行が適正かつ健全に行われるために、コーポレートガバナンスの基本方針をベースとして、実効性のある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制確立に努める。また、監査役や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、取締役会や経営会議の議事録、稟議決裁書等を作成し、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保管かつ管理していく。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント規程、業務分掌規程や職務権限規程、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定、改廃を行うこととする。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

各業務執行の責任者は、各職務分掌に基づきプロジェクト計画で決定している施策及び業務の執行を効率的に行うとともに、目標に対しての管理、改善を行っていく。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社と当社との情報管理体制を整備する。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制を整備し、定期的に取り締役会・経営会議等で子会社の職務状況を監視する。
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定期的に取り締役会・経営会議等で職務執行状況を監視する。また必要に応じて当社の
主管部門が適切な指導を行う。
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する
ための体制
コンプライアンス体制・内部通報制度を整備する。また、監査役や内部監査室による
監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用
人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協
議の上補助者を選任し、その補助者は監査役の指示がある場合はその指示に従う。
- ⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の監査業務に係る使用人は取締役からの独立性を確保するため、当該補助人の人
事異動及び人事考課を行う場合は、予め監査役に相談し意見を求める。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役からその
職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧する。
 - ロ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を
受けた者が当社の監査役に報告するための体制
監査役を通報窓口として直接報告できる内部通報制度を整備する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを
確保するための体制
当社の内部通報制度において、内部通報者に対し不利益な取扱いを行わないことを取り
決め遵守する。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行に係る費用や債務は、当社予算制度の中で一定の独立性を担保する体制を構築する。
- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- イ 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、またその環境の整備に努める。
 - ロ 監査役と内部監査室との定期的な協議の機会を設け連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 取締役はシライ電子工業グループにおける企業活動について財務報告に関わるリスクを認識し、その分類・分析・評価を行い、有効な統制活動を構築し、推進する。
 - ロ 取締役は内部統制の構築及び評価を実施する組織を編成し、委員を指名する。
 - ハ 取締役は統制活動の有効性を評価し、その結果を適切に開示する。また、財務報告に関わる重要な不備を把握した場合、その是正に努めるとともに、適切に開示する。
 - ニ 取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、取締役を適切に監督する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社グループは行動規範を定め、社会秩序や安全、また健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては毅然とした態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切の関わりを持たないことを基本方針とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の維持、発展のため2014年に発足したコンプライアンス委員会を月例にて開催し、法令及び社内ルールの遵守状況の把握、コンプライアンス違反に係る対応及び再発防止策の検討、コンプライアンスを大切にす風土づくりなどの審議を行いました。またその内容は必要に応じて取締役会に報告され、取締役会はその審議を通じて各取締役の職務状況が法令及び定款に適合しているかを監督しております。

また内部通報制度の運用により、通常では露見しがたい情報の取得に努めて、通報があった場合は速やかに対応しております。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関係書類、経営会議議事録等、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、関係法令及び社内規程に基づき適切に保存、保管しております。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程に基づき、期初にリスク評価を行って経営計画に反映し、リスクコントロールを設定して、月次にて経営会議、取締役会等の重要会議でその実効性をモニタリングしております。また、経営環境の変化により突発的に発生する損失・危険のリスクについても、経営会議、取締役会等で対応を速やかに審議し、必要な措置を講じております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は月次の頻度で経営会議、取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われているかを管理指標のモニタリング及び各取締役や使用人へのヒヤリングにより確認するとともに、問題がある場合はその対応を速やかに審議し、意思決定して解決を図っております。また、監査役及び内部監査室が取締役の職務執行の状況をモニタリングして取締役会に報告し、問題については是正の勧告を行っております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社と関係会社との情報管理体制をグループ経営管理規程に定め、当社に報告すべき重要な事項とその報告ルートを明確に定めて情報伝達漏れを防止しております。
重要な子会社には当社役員を子会社役員に兼務させており、当社取締役会で子会社の業務の状況をモニタリングしております。さらに、定期的に経営会議に子会社の責任者を参加させ、業務職務執行の状況をヒヤリングし、問題があれば審議し対応を意思決定しております。また、監査役及び内部監査室が子会社の業務執行状況をモニタリングして当社社長及び当社取締役会に報告し、問題があれば是正の勧告を行っております。
内部通報制度を子会社にも適用し、通報があった場合は子会社の受付窓口から当社社長、監査役まで報告が上がるルートを確認しております。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役会が監査役監査に協力できる体制を整備し、取締役会規則で明確にしておりますが、当事業年度において当該事象は発生しておりません。
- ⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の監査業務に係る使用人の人事異動及び人事考課を行う場合はあらかじめ監査役に相談し意見を求めるルールを取締役会規則に定めておりますが、当事業年度において当該事象は発生しておりません。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
監査役は当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に参加し情報の収集に努めており、また、各子会社の監査役を兼任していることから、各子会社の取締役会等に参加し必要な報告を受けております。
また、内部通報制度において、当社社長とともに最終受領者として内部通報を洩れなく受領できる立場を確認しております。さらには監査役を通報窓口としても位置づけ、幅広く情報のチャンネルを確認しております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役の監査業務に係る使用人の人事異動及び人事考課を行う場合はあらかじめ監査役に相談し、意見を求めるルールを取締役会規則に定めておりますが、当事業年度において当該事象は発生していません。
また、内部通報を行った者に対する保護については内部通報処理に関する規程にて明確に定めており、違反した者には就業規則違反として罰則を定めておりますが、当事業年度において当該事象は発生していません。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
取締役会規則において取締役会が監査役監査に協力できる体制を確保しております。当事業年度において監査役の職務の執行に生ずる費用や債務処理が滞った事象はありません。
- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
取締役会が監査役監査に協力できる環境を整える責務があることを取締役会規則に定めており、各取締役の協力のもと当事業年度の監査役監査は予定通り遅滞なく完了しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告に係る内部統制を整備、運用する体制を構築しており、当事業年度において財務報告に係る内部統制は適切に整備・運用されていることを内部監査にて確認しております。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
当社は行動規範にて反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを明確にしており、その浸透を図っております。当事業年度において反社会的勢力との関係は認められません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,663	流動負債	12,142
現金及び預金	1,937	支払手形及び買掛金	3,363
受取手形及び売掛金	5,361	電子記録債務	1,000
電子記録債権	342	短期借入金	4,466
製品	1,704	1年内返済予定の長期借入金	1,755
仕掛品	517	リース債務	194
原材料及び貯蔵品	442	未払法人税等	127
その他	358	賞与引当金	287
貸倒引当金	△1	その他	946
固定資産	9,973	固定負債	5,982
有形固定資産	8,433	社債	200
建物及び構築物	3,100	長期借入金	4,704
機械装置及び運搬具	2,256	リース債務	335
土地	1,550	退職給付に係る負債	547
リース資産	497	資産除去債務	149
建設仮勘定	669	その他	46
その他	360	負債合計	18,125
無形固定資産	234	(純資産の部)	
その他	234	株主資本	3,355
投資その他の資産	1,305	資本金	1,361
投資有価証券	986	資本剰余金	1,506
繰延税金資産	189	利益剰余金	486
その他	145	自己株式	△0
貸倒引当金	△16	その他の包括利益累計額	△1,009
		その他有価証券評価差額金	19
		為替換算調整勘定	△991
		退職給付に係る調整累計額	△37
		非支配株主持分	165
		純資産合計	2,511
資産合計	20,636	負債純資産合計	20,636

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,135
売上原価		22,315
売上総利益		3,819
販売費及び一般管理費		3,917
営業損失		98
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	3	
持分法による投資利益	192	
その他	59	256
営業外費用		
支払利息	276	
為替差損	15	
その他	12	304
経常損失		146
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
減損損失	169	
固定資産廃棄損	9	
固定資産売却損	23	
その他	4	207
税金等調整前当期純損失		353
法人税、住民税及び事業税	111	
法人税等調整額	14	126
当期純損失		479
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純損失		500

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,361	1,506	1,057	△0	3,925
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△69		△69
親会社株主に帰属する当期純損失			△500		△500
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△570	—	△570
当 期 末 残 高	1,361	1,506	486	△0	3,355

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	27	△894	△49	△916	141	3,150
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△69
親会社株主に帰属する当期純損失						△500
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△7	△97	12	△92	24	△68
当 期 変 動 額 合 計	△7	△97	12	△92	24	△639
当 期 末 残 高	19	△991	△37	△1,009	165	2,511

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

白井電子科技(香港)有限公司

白井電子科技(珠海)有限公司

白井電子商貿(上海)有限公司

白井電子商貿(深セン)有限公司

Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.

Shirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.

シライ物流サービス株式会社

オーミハイテク株式会社

当連結会計年度より、当社の100%子会社である白井電子科技(香港)有限公司が新たに設立したShirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 科恵白井電路有限公司

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、白井電子商貿(上海)有限公司、白井電子商貿(深セン)有限公司、Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.及びShirai Electronics Trading Mexico S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

総平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (イ)2007年3月31日以前に取得したもの
当社は旧定額法によっております。なお、連結子会社は定額法によっております。
 - (ロ)2007年4月1日以降に取得したもの
当社及び連結子会社は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3年～45年
機械装置及び運搬具 2年～10年
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - (イ)当社及び国内連結子会社
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ)在外連結子会社
主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

(ハ) ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

④ 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「補助金収入」(当連結会計年度20百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建物及び構築物	2,949百万円
機械装置及び運搬具	793百万円
土地	1,534百万円
有形固定資産その他	0百万円
無形固定資産その他	110百万円
計	5,389百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	1,907百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,070百万円
長期借入金	2,998百万円
計	5,976百万円

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

減価償却累計額 12,844百万円

3. 電子記録債権割引高

118百万円

4. 財務制限条項

当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,108百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 13,976千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にプリント配線板の製造販売事業を行うための設備投資計画や販売計画に照らし、必要な資金（主に長期性の銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を1年以内返済の銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを軽減すべく為替予約取引を利用しており、また、金利変動リスクを軽減すべく金利スワップ取引を利用しておりますが、その他の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務の支払に充当し、資金ロスの低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業の安定株主施策に応じ所有する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。また、子会社又は関係会社に対しては、必要に応じ短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は運転資金として必要な資金調達を目的にしており、最長で14年であります。その一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。シンジケートローンは当社の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達を目的としたもので、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程をはじめ各規程に従い、営業債権について営業企画部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部は取引相手先ごとに期日及び債権残高の管理を行うとともに、各営業部が取引先と与信額を超過した取引となっている場合、その解決策を聴取することとしております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、支払金利の変動リスクを抑制する目的で、一部借入金に対して期間中の利率を固定する中長期固定金利借入にて調達を行い、また、別の一部に対して金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,937	1,937	—
(2) 受取手形及び売掛金（純額）	5,359	5,359	—
(3) 電子記録債権	342	342	—
(4) 投資有価証券	120	120	—
資産計	7,760	7,760	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,363	3,363	—
(2) 電子記録債務	1,000	1,000	—
(3) 短期借入金	4,466	4,466	—
(4) 長期借入金 ※	6,459	6,582	122
(5) 社債	200	203	3
負債計	15,491	15,617	126
デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（純額）、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	866

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 167円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 35円82銭 |

その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
埼玉県等	事業用資産及び共用資産	機械及び装置	36
		リース資産	125
		ソフトウェア	4
京都府	遊休資産	建物及び付属設備	2

① 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナス計上により、事業用資産及び共用資産について減損損失を認識しております。遊休資産については今後の使用見込みがないため、減損損失を認識していません。

② 資産グループの方法

継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしております。また、全社共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

③ 回収可能価額の算定方法

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基に算定しております。遊休資産については備忘価額により評価していません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,178	流動負債	5,248
現金及び預金	597	支払手形	190
受取手形	90	買掛金	785
電子記録債権	342	電子記録債務	1,000
売掛金	2,484	短期借入金	1,365
製品	881	1年内返済予定の長期借入金	1,183
仕掛品	203	リース債務	95
原材料及び貯蔵品	215	未払金	188
前払費用	22	未払費用	186
その他	340	未払法人税等	28
貸倒引当金	△0	前受り金	50
固定資産	7,233	預り金	43
有形固定資産	3,396	賞与引当金	121
建物	1,065	その他の	8
構築物	71	固定負債	4,083
機械及び装置	403	社債	200
工具、器具及び備品	194	長期借入金	3,010
土地	1,361	リース債務	261
リース資産	229	退職給付引当金	419
建設仮勘定	68	資産除去債務	146
その他	2	長期未払金	45
無形固定資産	117	負債合計	9,332
ソフトウェア	98	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	7	株主資本	3,059
その他	11	資本金	1,361
投資その他の資産	3,719	資本剰余金	1,476
投資有価証券	120	資本準備金	1,476
関係会社株	2,756	利益剰余金	221
出資	0	利益準備金	36
関係会社長期貸付金	665	その他利益剰余金	185
破産更生債権等	0	別途積立金	410
長期前払費用	23	繰越利益剰余金	△224
繰延税金資産	108	自己株式	△0
その他	59	評価・換算差額等	19
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	19
資産合計	12,411	純資産合計	3,079
		負債純資産合計	12,411

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,198
売上原価		10,305
売上総利益		1,892
販売費及び一般管理費		2,147
営業損失		255
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	3	
経営指の料	22	
その他	39	94
営業外費用		
支払替の利息	72	
支為替の損	13	
その他	9	96
経常損失		257
特別利益		
その他	0	0
特別損失		
減損損失	169	
固定資産処分	3	
その他	3	176
税引前当期純損失		433
法人税、住民税及び事業税	15	
法人税等調整額	12	27
当期純損失		460

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,361	1,476	1,476
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,361	1,476	1,476

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	36	410	305	752	△0	3,590
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△69	△69		△69
当 期 純 損 失			△460	△460		△460
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△530	△530	—	△530
当 期 末 残 高	36	410	△224	221	△0	3,059

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27	27	3,617
当期変動額			
剰余金の配当			△69
当期純損失			△460
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7	△7	△7
当期変動額合計	△7	△7	△538
当期末残高	19	19	3,079

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 …………… 総平均法

但し、検査機、金型及び設計代については個別法

原 材 料 …………… 総平均法

仕 掛 品 …………… 総平均法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… ①2007年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く) 旧定額法によっております。

②2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 8年～38年

機 械 及 び 装 置 …………… 4年～6年

工 具、器 具 及 び 備 品 …………… 2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 …………… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によって
おります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお
ります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計
上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰
属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内
の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞ
れ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結
計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

10. 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建物	1,030百万円
土地	1,358百万円
計	<u>2,388百万円</u>

(上記に対する債務)

短期借入金	1,365百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,058百万円
長期借入金	<u>2,960百万円</u>
計	<u>5,384百万円</u>

2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	308百万円
短期金銭債務	226百万円

3. 減価償却累計額

有形固定資産	7,011百万円
--------	----------

4. 保証債務

次のとおり関係会社に対し、債務保証を行っております。

銀行借入に対する保証

白井電子科技(香港)有限公司	3,605百万円
白井電子科技(珠海)有限公司	979百万円

リース契約に対する保証

白井電子科技(珠海)有限公司	23百万円
----------------	-------

取引に関する保証

白井電子科技(香港)有限公司	217百万円
----------------	--------

リース会社等からのファイナンスに対する保証

白井電子科技(珠海)有限公司	0百万円
----------------	------

出資に対する保証

Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.	7百万円
---	------

5. 電子記録債権割引高 118百万円

6. 財務制限条項

当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,108百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期（ただし、2020年3月期の決算期は除く。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 106百万円

仕入高 2,651百万円

営業取引以外の取引高 79百万円

2. たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 15百万円

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
埼玉県等	事業用資産及び共用資産	機械及び装置	36
		リース資産	125
		ソフトウェア	4
京都府	遊休資産	建物及び付属設備	2

① 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナス計上により、事業用資産及び共用資産について減損損失を認識しております。遊休資産については今後の使用見込みがないため、減損損失を認識していません。

② 資産グループの方法

継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしております。また、全社共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

③ 回収可能価額の算定方法

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基に算定しております。遊休資産については備忘価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,413	—	—	1,413

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	232百万円
資産除去債務	44百万円
未払役員退職慰労金否認額	1百万円
退職給付引当金否認額	127百万円
未払事業税	5百万円
賞与引当金否認額	37百万円
会員権評価損否認額	13百万円
投資有価証券評価損否認額	0百万円
一括償却資産償却限度超過額	2百万円
減価償却超過額	32百万円
夏季賞与支給に伴う法定福利費	5百万円
繰越欠損金	459百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	970百万円
評価性引当額	△856百万円
繰延税金資産合計	113百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延税金負債合計	△5百万円
繰延税金資産の純額	108百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注7)
子会社	白井電子科技 (香港)有限公司	所有 直接 100%	当社製品の 生産委託及び販売 資金の援助 債務保証 役員の兼任	プリント配線板 等の購入(注1)	1,467	買掛金	103
				資金の貸付 (注2)	750	短期貸 付金	250
						長期貸 付金	500
				貸付利息の受入 (注2)	26	未収入 金	0
				債務保証 (注3)	3,823	—	—
				保証料の受入 (注3)	8	未収入 金	1
	経営指導料の 受入(注5)	19	—	—			
	白井電子科技 (珠海)有限公司	所有 間接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証(注4)	1,003	—	—
				保証料の受入 (注4)	5	未収入 金	0
	シライ物流サ ービス株式会 社	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付 (注6)	177	短期貸 付金	12
長期貸 付金						164	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. プリント配線板の購入価格については、白井電子科技(香港)有限公司から見積りを入手し、市場価格と比較・検討し価格交渉を実施したうえで決定しております。
2. 白井電子科技(香港)有限公司の白井電子科技(珠海)有限公司への出資に関して資金を貸付けております。なお、貸付利息は香港での市場金利を勘案し決定しております。

3. 白井電子科技(香港)有限公司と科惠白井電路有限公司の取引高、銀行借入及び金融サービス会社等からのファイナンスに対し債務保証を行っているものであります。なお、保証額は実際借入額とし日数に応じて債務保証額の年率0.2%の保証料を受取っております。

(1) 仕入取引に対する保証

	金額 (千USD)	期 限
株式会社りそな銀行	2,000	2021年3月31日

(2) 銀行借入に対する保証

	金額 (千USD)	期 限
株式会社りそな銀行	6,000	2020年9月30日
	480	2021年3月31日
	800	2022年3月31日
	900	2023年3月31日
	5,000	2021年3月31日
株式会社みずほ銀行	7,000	2020年12月31日
	100	2020年8月31日
	500	2022年9月30日
株式会社京都銀行	300	2021年8月26日
	500	2022年8月31日
	750	2023年10月24日
	1,200	2024年3月28日
株式会社滋賀銀行	3,000	2020年9月30日
	500	2021年5月31日
	700	2023年9月30日
株式会社三井住友銀行	1,200	2024年3月31日
	1,200	2025年3月31日
株式会社三井住友銀行	3,000	2020年8月31日

4. 白井電子科技(珠海)有限公司のリース契約、銀行借入及びリース会社等からのファイナンスに対し債務保証を行っているものであります。なお、保証額は実際借入額とし日数に応じて債務保証額の年率0.2%の保証料を受取っております。

(1) リース契約に対する保証

	金額 (千CNY)	期 限
三菱UFJリース株式会社	1,531	2020年11月12日

(2) 銀行借入に対する保証

	金額 (千USD)	期 限
株式会社三井住友銀行	3,000	2021年3月31日
株式会社みずほ銀行	6,000	2021年3月14日

(3) リース会社等からのファイナンスに対する保証

	金額 (千CNY)	期 限
東京センチュリーリース株式会社	19	2020年4月29日

5. 経営指導致につきましては、取引内容を勘案して決定しております。
 6. シライ物流サービス株式会社の新社屋建設に関して資金を貸付けております。
 7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員に 準ずる者	白井 治夫	被所有 直接 2.7%	当社創業者 名誉顧問	顧問契約 (注)	13	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 220円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 32円97銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

シライ電子工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員	公認会計士	田 村	透	Ⓜ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	江 口	亮	Ⓜ
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シライ電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

シライ電子工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江 口 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シライ電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

シライ電子工業株式会社 監査役会
常勤監査役 村上 純一 ㊟
社外監査役 五宝 滋夫 ㊟
社外監査役 大橋 正彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化を図り、より強固な企業基盤を確立するため取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="text-align: center;">再任</div> <small>こたに みねぞう</small> 小谷 峰 藏 1957年7月18日	1982年4月 当社入社 1997年4月 当社経理部長 2004年4月 当社経理・財務担当代理兼経理部長 2005年6月 当社取締役経理・財務担当兼経理部長 2006年4月 当社取締役経理・財務担当 2014年4月 当社取締役海外事業担当 2016年7月 当社常務取締役海外事業担当 2018年4月 当社専務取締役海外事業担当 2018年6月 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 白井電子科技(香港)有限公司董事長	48,600株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">やまなか たかお 山 中 尊 夫 1957年12月6日</p>	<p>1980年4月 当社入社 1997年4月 当社品質保証部長 2000年4月 当社経営システム担当代理部長 2004年4月 当社人事・総務担当兼人事部長 2004年6月 当社取締役人事・総務担当兼人事部長 2009年3月 当社取締役海外事業担当 2012年1月 当社取締役海外事業担当兼グローバル品質保証担当兼品質保証本部長 2013年1月 当社取締役グローバル品質保証担当兼品質保証本部長 2013年4月 当社取締役グローバル品質保証担当 2014年4月 当社取締役人事総務・品質担当 2018年4月 当社取締役人事総務担当 2018年6月 常務取締役海外事業担当（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況） 白井電子科技(香港)有限公司董事 白井電子科技(珠海)有限公司董事長</p>	33,700株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">か め い ま さ み 亀 井 正 巳 1959年1月20日</p>	<p>1981年4月 当社入社 1992年4月 当社CADセンター次長 1994年4月 当社生産管理部次長 2000年4月 当社経営戦略企画室長 2004年4月 当社経営企画担当兼経営企画室長 2004年6月 当社取締役経営企画担当兼経営企画室長 2009年4月 当社取締役経営企画・人事・総務担当兼経営 企画室長 2010年4月 当社取締役経営企画・人事・総務担当 2014年4月 当社取締役経営管理担当 2018年6月 常務取締役経営企画・営業担当 2020年4月 常務取締役営業担当（現任）</p>	36,700株
4	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">お お つ か ま さ ひ こ 大 塚 昌 彦 1969年8月17日</p>	<p>1993年8月 当社入社 2007年4月 検査機部次長 2012年4月 検査機・ソリューション部長 2015年4月 VISPER・ソリューション事業部長 2018年4月 リューション事業部長 2018年6月 取締役ソリューション事業担当 2020年4月 常務取締役技術・ソリューション担当（現 任）</p>	1,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">ふくとめ まさみ 福 留 雅 己 1958年8月17日</p>	<p>1982年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行</p> <p>2008年6月 当社出向</p> <p>2008年7月 白井電子科技(香港)有限公司出向 部長</p> <p>2010年8月 当社入社、白井電子科技(香港)有限公司出向 部長</p> <p>2018年2月 経営管理担当付部長</p> <p>2018年4月 管理本部長</p> <p>2018年6月 取締役経営管理担当兼財務部長</p> <p>2019年4月 取締役経営管理担当（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p>白井電子科技(香港)有限公司董事 白井電子科技(珠海)有限公司監事</p>	500株
6	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">みやざき しん 宮 崎 信 1960年3月7日</p>	<p>1988年6月 株式会社カナメ入社</p> <p>1990年8月 当社入社</p> <p>2005年4月 三上工場長兼生産管理部長</p> <p>2007年4月 白井電子科技(香港)有限公司出向 部長</p> <p>2009年4月 白井電子商貿(深セン)有限公司出向 部長</p> <p>2012年1月 白井電子科技(珠海)有限公司出向 本部長</p> <p>2012年12月 白井電子商貿(深セン)有限公司出向 本部長</p> <p>2015年7月 資材部長</p> <p>2016年4月 生産本部長</p> <p>2018年4月 国内PWB事業部長</p> <p>2018年6月 取締役国内生産担当兼PWB生産本部長</p> <p>2019年4月 取締役国内生産担当</p> <p>2020年4月 取締役生産担当兼生産統括部長（現任）</p>	14,600株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">そ が よしはる 曾 我 義 治 1967年7月14日</p>	<p>1990年4月 当社入社 2005年4月 富波工場長 2007年4月 生産担当部長 2010年4月 生産担当本部長 2011年10月 白井電子科技(珠海)有限公司出向 本部長 2018年2月 プリント配線板事業統括担当付本部長 2018年4月 品質・技術統括担当 部門責任者 2018年6月 取締役品質・技術統括担当 2019年4月 取締役品質・技術統括担当兼品質保証本部長 2020年4月 取締役P板開発サービス担当兼P板開発サー ビス統括部長 (現任)</p>	13,200株
8	<p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">たけなか かずひろ 竹 中 一 宏 1962年11月8日</p>	<p>1986年4月 当社入社 2003年4月 品質保証部次長 2006年10月 白井電子科技(香港)有限公司出向 次長 2008年4月 白井電子科技(香港)有限公司出向 部長 2010年7月 品質保証部長 2012年1月 品質保証本部副本部長 2013年4月 品質保証本部長 2019年4月 生産本部長 2020年4月 グローバル品質保証統括部長 (現任)</p>	22,026株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
9	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">社 外 独 立</p> <p style="text-align: center;">う え な か こ う し 上 中 康 司</p> <p style="text-align: center;">1962年 8 月 6 日</p>	<p>1988年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行</p> <p>1993年 7 月 シティバンク銀行入行</p> <p>1996年 8 月 クレディ スイス ファースト ボストン証券（現クレディ スイス 証券株式会社） 入社</p> <p>1997年 4 月 住友キャピタル証券株式会社（現大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社） 入社</p> <p>1998年 8 月 日本インベスターズ証券入社</p> <p>2000年 3 月 エフエードットコム株式会社設立 代表取締役</p> <p>2004年 8 月 株式会社サクシード設立 代表取締役（現任）</p> <p>2008年 4 月 KF2 CAPITAL PTE LTD（シンガポール） 設立 代表取締役</p> <p>2010年 5 月 ライトスマートインターナショナル（カンボジアNGO） 設立 会長（現任）</p> <p>2011年 4 月 自民党京都府第二選挙区衆議院支部長</p> <p>2015年 2 月 ホライゾン株式会社設立 代表取締役</p> <p>2015年 4 月 一般社団法人日本社外取締役協会設立 代表理事（現任）</p> <p>2017年 5 月 株式会社建設経済新聞社 代表取締役（現任）</p> <p>2017年 6 月 北日本紡績株式会社 取締役</p> <p>2018年 6 月 当社取締役（現任）</p>	3,000株

(注) 1. 取締役候補者の選定方針

当社は、経営理念に基づき、経営理念の実現に貢献できる知識、能力、経験を持ち、また、当社の取締役としてふさわしい人格、高い見識や幅広い視野、倫理観、公正性、誠実性を有している者を取締役候補者として選定し、取締役会で十分審議した上で、株主総会にお諮りすることを基本方針としております。

本定時株主総会において取締役選任に係る議案が原案通り承認された場合、9名の取締役が就任することになりますが、今後適切な経営の意思決定を行うにあたっては適正な規模及び布陣であると考えております。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2020年3月31日）現在の株式数を記載しております。
なお、竹中一宏氏の所有する当社の株式数は、従業員持株会における2020年3月31日現在の本人持分を含んでおります。
4. 上中康司氏は、社外取締役候補者であります。
5. 上中康司氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関や証券会社における業務経験で培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として当社経営に対して助言やご指摘をいただけることを期待したものであります。
6. 上中康司氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、上中康司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、上中康司氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、上中康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役3名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	新任 藤井 幸嗣 1960年4月13日	1989年10月 日進サーキット株式会社入社 (1990年4月 同社は当社に吸収合併) 2004年4月 当社内部監査室長 (現任)	15,843株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p> <p style="text-align: center;">こ ぼ う し げ お 五 宝 滋 夫 1958年1月31日</p>	<p>1981年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)入社</p> <p>2007年3月 キリン株式会社 経営監査部 兼 キリンホールディングス株式会社 グループ経営監査担当主査 キリンディスティラリー株式会社、株式会社横浜赤レンガ、鶴見倉庫株式会社 監査役</p> <p>2008年3月 キリンエンジニアリング株式会社、株式会社横浜アリーナ 監査役</p> <p>2009年3月 株式会社永昌源、株式会社鎌倉海浜ホテル 監査役</p> <p>2012年3月 キリンテクノシステム株式会社、キリンエコー株式会社、コスモ食品株式会社 監査役</p> <p>2012年11月 台湾麒麟啤酒股份有限公司 監察人</p> <p>2013年3月 関西キリンビバレッジサービス株式会社 監査役</p> <p>2015年6月 株式会社ShowcaseGig 常勤監査役</p> <p>2016年6月 当社監査役(現任)</p> <p>2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 常勤監査役</p> <p>2017年6月 株式会社Kaizen Platform 監査役(現任)</p> <p>2019年6月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役 監査等委員(現任)</p> <p>2019年11月 株式会社エー・スイーツ・ハウス 監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役 監査等委員</p>	— 株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> おおはし まさひこ 大橋 正彦 1961年5月4日	1984年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2001年7月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）大船支店 支店長 2012年4月 株式会社りそな銀行 執行役員 首都圏地域担当 2015年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社 取締役常務執行役員 2017年4月 株式会社日刊工業新聞社 執行役員 2017年6月 当社監査役（現任） 2017年6月 株式会社日刊工業新聞社 常務取締役 2019年6月 株式会社日刊工業新聞社 専務取締役（現任）	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2020年3月31日）現在の株式数を記載しております。なお、藤井幸嗣氏の所有する当社の株式数は、従業員持株会での本人持分であります。
3. 当社は、五宝滋夫氏及び大橋正彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、五宝滋夫氏及び大橋正彦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、藤井幸嗣氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 五宝滋夫氏及び大橋正彦氏は社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者とした理由
 五宝滋夫氏につきましては、他社の監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を当社の監査体制に活かし、かつ、客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
 大橋正彦氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、実務及び専門の見地からの監査が期待でき、かつ、客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
6. 五宝滋夫氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年、大橋正彦氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、五宝滋夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月26日開催の第50回定時株主総会において補欠監査役に選任された和氣大輔氏の選任の効力は本定時株主総会が開催される時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

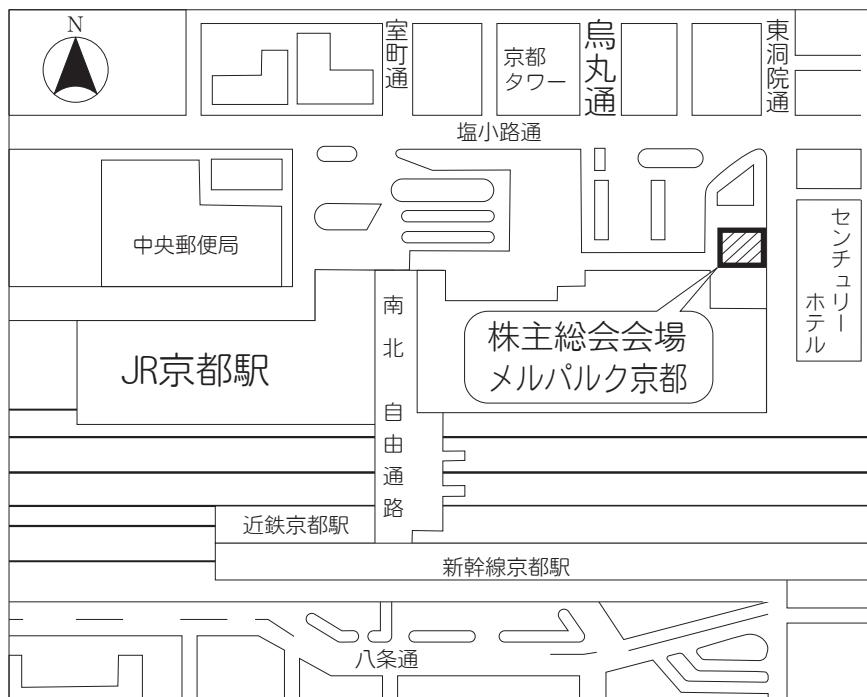
氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> お け だ い す け 和 氣 大 輔 1968年8月2日	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設、事務所所長 (現任) 2012年6月 TOWA株式会社 社外監査役 2016年6月 TOWA株式会社 取締役監査等委員 (社外取締役) (現任) 2019年6月 株式会社IACEトラベル 社外監査役 (現任)	— 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和氣大輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 和氣大輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士として培われた会計知識を豊富に有しておられることから、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

<株主総会会場ご案内図>

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13号
メルパルク京都 5階 会議室A



J R京都駅中央改札口出て右手徒歩3分

- なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会開催日時点において、政府より新型コロナウイルス感染症の終息宣言が出されていない場合、当社は以下の対応をとらせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 本総会受付にアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご利用ください。
- ◎ 予防措置として、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ◎ 本総会にご出席の株主様は、開催日当日におけるウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会会場内におきましても、その他感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shiraidenshi.co.jp>) に掲載させていただきます。